

令和2年度 第2回川崎市立病院運営委員会 議事録

1 日時

令和2年11月16日(月) 13:03~14:33

2 会場

川崎市川崎区砂子1丁目8番9号 川崎御幸ビル7階 大会議室

※委員及び一部の理事者はWeb会議による参加

3 出席者

(1) 委員

大道委員長、野中副委員長、渡邊委員、関口委員、広瀬委員

※全員がWeb会議による参加

(2) 事務局

増田病院事業管理者

田邊病院局長

(川崎病院)金井病院長、千島副院長、林事務局長、菅患者総合サポートセンター担当課長

(井田病院)中島病院長、藤原副院長、北村事務局長

(多摩病院)長島病院長、佐藤副院長、小林事務部長

(総務部)高田部長、関庶務課長、篠山担当課長

(経営企画室)岡室長、郷野担当課長、市川担当課長、田中担当課長、植竹担当課長

村田担当係長、芝田担当係長、伊藤担当係長、横山職員

※市立3病院の参加者は全員がWeb会議による参加

4 議題

(1) 川崎市立多摩病院における令和元年度事業評価について

(2) 川崎市立病院中期経営計画「令和元年度点検・評価書」(案)について

(3) 川崎市立病院中期経営計画に基づく令和2年度取組状況について

(4) 令和2年度川崎市立病院の経営状況について

(5) 次期中期経営計画の策定について

(6) その他

5 傍聴者

なし

6 議事

(岡経営企画室長)

定刻でございますので、ただ今より、令和2年度第2回川崎市立病院運営委員会を開催させていただきます。

私は本日の進行を務めさせていただきます、病院局経営企画室長の岡でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、本日の会議につきましては、「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例」第3条の規定に基づき、公開とさせていただきますので御了承願います。

なお、現時点で傍聴希望者はいらっしゃいません。

本日の資料は、次第に記載のとおり、事前に送付させていただいております。

なお、本日は新型コロナウイルス感染症への対策として、Web会議による開催となりますので、ご了承ください。

本日は、内海委員につきましては、所用のため御欠席とのことでございますが、委員の3分の2である4名以上の御出席をいただいていることから、「川崎市立病院運営委員会設置要綱」の規定に基づきまして、本日の委員会は成立しております。

それでは、開会に当たりまして、川崎市病院事業管理者の増田から、御挨拶をさせていただきます。

(増田病院事業管理者)

病院事業管理者の増田でございます。

本日は大変お忙しいところ、川崎市立病院運営委員会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

今回の会議は感染対策のためWeb会議による開催とさせていただきました。初めての取り組みとなりますので、至らない点もあろうかと存じますが、気になる所がございましたら、遠慮なく事務局に仰っていただければと存じます。

さて、全国的に新型コロナウイルス感染症の拡大は収束が見られない状況ですが、皆さまも既に御承知のとおり、先月末から多摩病院においてクラスターが発生したことにより、患者様やその御家族、関係者はもとより、委員の皆様にも大変御心配をおかけしております。この件につきましては、後ほど、多摩病院より経過等を御報告させていただきます。

また、先般新聞報道等にもございましたとおり、井田病院において、レストラン等の光熱水費未請求事案により、市民の皆様にご迷惑と御心配をおかけし、申し訳ございませんでした。本件についても後ほど、井田病院から経過等について御報告させていただきます。

最後になりますが、本日は、多摩病院の令和元年度事業評価をはじめ、6つの議題を用意させていただいておりますので、忌憚のない御意見、御指導をいただければと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

(岡経営企画室長)

それでは、これ以降の進行につきましては、大道委員長にお願いしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

(大道委員長)

それでは、これ以降の進行を務めさせていただきます。

では、次第の「2」、「議事録署名人」の指名でございます。

本委員会につきましては、委員による会議録の確認が必要となっております、その確認をいただく議事録署名人は、従前より持ち回りとなっております。本日の委員会については、広瀬委員にお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

(広瀬委員)

分かりました。

(大道委員長)

ありがとうございます。それでは、よろしくお願ひいたします。

それでは、「議題」に入らせていただきます。

初めの議題「川崎市立多摩病院における令和元年度事業評価」について、事務局から説明をお願いします。

(田中多摩病院運営管理担当課長)

経営企画室 多摩病院運営管理担当課長の田中でございます。

議題の(1)「川崎市立多摩病院における令和元年度事業評価について」ご説明させていただきます。資料1を御覧ください。

それでは、それぞれページごとにポイントを説明いたします。

はじめに、1ページ目の「利用実績」及び「収支実績」につきましては、後ほど別の項目でご説明いたします。

次に「サービス向上の取組」でございますが、令和元年度の主だった取組といたしまして一番上にあります<専門医療の充実>でございますが、令和元年10月1日から術前麻酔科外来を開設しました。

続いて、ページをおめくりいただきまして、「3. 評価」の「1 事業成果」のうち「(2) 事業目的の達成」でございます。はじめに「ア」の「基本的な診療機能」でございますが、入院診療につきましては、延患者数は114,205人、実患者数は9,869人、1日平均患者数は312人、病床利用率は83.0%、平均在院日数は10.6日でした。外来診療につきましては、延患者数は215,483人、初診患者数は36,642人、1日平均

患者数は804人でした。令和元年度実績は、入院診療につきましては、実患者数を除き前年度を上回り、外来診療につきましては、全ての項目で前年度を上回ったものの、入院・外来とも総じて計画を下回りました。

次に、「イ 24時間365日の救急医療」でございますが、救急患者数は13,256人で前年度を233人上回り、救急車搬送患者数は5,727人で前年度を502人上回り、開院以来の最多を更新しました。また、令和元年5月に発生した登戸刺傷事件において、5名の救急搬送患者を受け入れたほか、関係機関との連携を図るなど適切に対応しました。

次に、「ウ 小児救急医療」でございますが、小児救急患者数は2,596人で前年度を228人下回りました。北部小児急病センターが一次救急対応、多摩病院が二次救急対応との役割分担により多摩病院は二次救急対応病院としての役割を果たしたものでございます。

次に、「エ 災害時医療」でございますが、昨年10月の令和元年東日本台風の際に、対策本部を立ち上げ、適切に対応しました。

次に、「オ 地域医療連携」でございますが、紹介率は前年度を1.5%上回り72.2%、逆紹介率は前年度を5.7%上回り58.8%でした。なお、地域医療支援病院の承認要件である「紹介率65%以上かつ逆紹介率40%以上」の基準を満たしております。高額医療機器の共同利用の件数は、近隣にクリニックが開院したことなどにより全体的に前年度を下回りました。

最後に、「カ」の「医療従事者の確保・育成」でございますが、臨床研修医の受入れにつきましては、医科の初期は1年目10人、2年目7人、後期は6人、歯科は1人の受入れを行いました。

以上のアからカまでの実績に基づき、事業成果につきましては、2ページの上段にございますとおり、標準より1段階上の「4」の評価といたしました。なお、評価段階の欄の中の括弧書きの数値は、昨年度の数値でございます。

次に、2ページの下段「2」の「利用者満足度」でございます。「(2) 満足度の変動」につきましては、入院患者の総合満足度は、前年度84.85点から1.55点上昇して86.40点、外来患者の総合満足度は、前年度73.5点から5.55点上昇して79.05点となりました。入院、外来とも前年度から上昇しましたので、3ページの上段にございますとおり、「4」といたしました。

次に、3ページにまいりまして、「Ⅱ 収支計画・実績」でございます。「1 効率的・効果的な支出」につきましては、費用が対前年度4億1,973万9千円増の111億7,121万1千円で、7億1,196万円の赤字となり、収支状況が前年度に比べ5億182万円悪化しております。主な要因としましては、関東厚生局の平成28年度適時調査に係る診療報酬返還金2億8,000万円余を特別損失に計上したこと、職員数増加に伴い給与費が1億円余増となったことなどでございます。職員給与費対医業収益比率は前年度から1.2%悪化し52.7%でございます。また、コスト削減の取組みとして、聖マリアンナグル

ープによるスケールメリットを活かし、SPD業務の一部について、仕様の見直しを行いました。評価としては、「2」といたしました。

一方、「2 収入の確保」につきましては、入院収益は、対前年度6,546万7千円減の63億9,087万円、外来収益は、対前年度1,191万3千円減の29億3,415万9千円となりましたが、診療単価については、入院・外来とも過去最高額となりました。入院・外来収益は、新型コロナウイルス感染症対応のため、2・3月分の患者数減少（入院：対前年同期1,098人減、外来：対前年同期1,567人減）による影響を考慮し、また、ほぼ前年度並みであることから、「4」といたしました。

なお、「3 適切な会計手続」は「3」でございます。次に、「Ⅲ サービス向上及び業務改善」でございます。全ての項目について、昨年度と同様の評価といたしました。

次に4ページにまいりまして、「Ⅳ 組織管理体制」でございます。こちらの評価段階は、「項目4 担当者のスキルアップ」において、eラーニングによる研修受講環境を整備し、参加職員の大幅増があったことにより、評価を「5」とし、その他の項目については、昨年度同様の評価といたしました。

次に、「Ⅴ 適正な業務実施」でございます。内容的には施設管理、清掃業務、警備業務などがございます。こちらも評価段階は、昨年度の評価と同じでございますが、「1」の「施設・設備の保守管理」につきましては、開院から10年以上経過した病院施設について適切なメンテナンスが実施されたところでございます。

続きまして、ページをおめくりいただきまして、平成28年度の評価から追加されました「4. その他加点」でございます。

11の外部委託業務のうち（直営2病院より多い）5業務で市内中小企業者に委託していること。院内のデジタルサイネージを活用し、ブランドメッセージPR動画、新型コロナウイルス感染防止お知らせ動画等の放映を行っていること。クルーズ船乗客をはじめ、新型コロナウイルス感染症患者の受け入れを行ったことから、評価点3点を加点いたしました。

以上の各評価点を合計いたしますと、ページ上段の「5. 総合評価」のところでございますが、74.0点となり、評価ランクは「B」となっております。ちなみに、昨年度の評価点合計は72.6点、評価ランクは同じく「B」でございました。

次の「6. 事業執行（管理運営）に対する全体的な評価」につきましては、多摩病院の設立経緯が、川崎北部保健医療圏における病床数の不足及び救急医療体制の不備に対処することでしたので、救急医療の提供は、多摩病院に与えられた最も重要な医療機能であり、開院以来、24時間365日の救急医療体制や、小児救急で全休日及び365日の毎夜間における受入体制を維持していることは、市民の安全・安心の確保に大きく寄与しております。また、産婦人科医師の確保にも努め、市内の分娩需要にも対応しております。

最後に「7. 来年度の事業執行（管理運営）に対する指導事項等」でございますが、市立病院の指定管理は、その年度評価の如何に関わらず、目指すべき事項は変わりございませんので、基本的には昨年度と同様としております。

なお、指導すべき事項はございませんが、新型コロナウイルス対応を踏まえまして、最後の行に「神奈川モデル重点医療機関として、新型コロナウイルス感染症患者の受入れ等を行いながら、市立病院として市民に必要な医療をしっかりと提供していくこと」を追記したところでございます。

資料の説明は以上でございます。

(大道委員長)

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御意見・御質問をいただきたいと思えます。いかがでしょうか。

(関口委員)

お願いします。川崎市医師会の関口です。ご説明ありがとうございます。

P3の収入の確保に係るところなんですが、入院収益減、外来収益減、ただコロナウイルス感染症の影響があったためで、無ければ前年度並みの収益であったならば、4ではなくて3ではないかと思うのですが、4にされた理由をご説明いただければと思います。

(大道委員長)

はい、どうぞお願いしましょう。

(田中多摩病院運営管理担当課長)

昨年度、外来入院の収益というところが、収入の確保というところで、前年と比べ4という評価をさせていただいたというところではございましたので、昨年度の並みの収入を確保したというところで、この部分を4とさせていただいたというところではございます。

(大道委員長)

関口委員どうですか、コロナの影響は令和元年度として一定程度あったはずですが、その辺りの見方が少し難しいところではあります。

(関口委員)

前年度並みだったら4ということなんですか？前年度並みは3ではないのですか？

(田中多摩病院運営管理担当課長)

前年度の実績の際の評価が4であったという、これまでの収益よりも大きく上昇してきたということもあって、昨年度4の評価というところではございました。また、今年度は2月、3月のコロナの影響もあったというところで、例えば入院の患者数で申し上げますと、1,850人が実は昨年度と比べて増加をしていたのですが、こちらに書かせていただいた

とおり、2月、3月で1,098人の減。もしこれが無ければもう少し増加していた。

外来については1,850人が年間の減少数でございますが、そのうちの2月、3月だけで1,567人と大幅な減少の割合を見せているところから、これが無ければというところで、前年並、もしくはそれ以上の可能性もあったというところで、評価を4とさせていただいたところでございます。

(関口委員)

私が伺いたかったことは、前年度並みなら4、昨年度が大幅に増収にあったから、昨年度は4になって、今年度は昨年度並みということですから、それでしたらずっと、前年度並みであれば4が続くという理解でよろしかったでしょうか？

(大道委員長)

事務局いかがでしょうか、今の問題点について。病院局の方から何か御発言無いですか。或いは他の委員の皆様方は。

(野中副委員長)

4という評価は、仕様書を上回る業務運営が行われているということだと思います。昨年と同じだから4にはならないのではないかということにはならないと思いますが、確かに関口委員が仰るように、コロナが原因の一部であるとはいえ、前年度と比べ5億円強の収入が減少したということを考えると3の方が適切かなという風に思います。以上です。

(大道委員長)

ありがとうございます。評価委員会のお立場から関口委員に御賛同ということでございましたので、それでは3ということで行きましょうか。他の委員のお立場からも御発言が無ければ。

では、そのように修正をさせていただきます。その扱いでこの評価書の内容を修正する方向で対応させていただきます。病院局よろしくお願ひします。

(田中多摩病院運営管理担当課長)

はい、それでは評価を3といたしまして、改めて評価点、総合点の修正をさせていただきます。

(大道委員長)

はい、よろしく修正をお願いします。他に御質問、御意見ございませんか？

よろしければ、一通り進めさせていただきます。

では、以上で、1つ目の議題が終了となります。

それでは次の議題、「川崎市立病院中期経営計画「令和元年度点検・評価書」(案)」について、事務局からお願いします。

(郷野経営企画担当課長)

病院局経営企画室の郷野でございます。

それでは、「川崎市立病院中期経営計画『令和元年度点検・評価書』(案)について」御説明しますので、資料2をご覧ください。

9月開催の本委員会におきまして、令和元年度の点検評価を行っていただきましたが、その際いただいた御意見を「令和元年度点検・評価書」(案)の「外部評価」として取りまとめ、本日の会議に先立ちまして、委員の皆様事前に御確認いただいております。また、あわせて、追加の意見についても照会させていただきましたが、追加は特にございませんでしたので、こちらに最終的な点検評価書(案)としてお示ししております。

参考までに、点検評価書の20ページを御覧ください。

一例として御紹介いたしますと、このページの下段に「外部評価」という欄がございますが、この中で、各病院の取組課題ごとに、委員の皆様からいただいたご意見を記載しておりますので、ご確認をお願いします。

なお、この点検・評価書につきましては、本日ご確認いただきました後、年内を目途にホームページ上で公表いたします。また、製本したものを委員の皆様あてに郵送させていただきますので、御承知おきください。

説明は以上でございます。

(大道委員長)

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御意見・御質問をいただきたいと思えます。いかがでしょうか。

以上で、2つ目の議題が終了となります。

それでは次の議題、「川崎市立病院中期経営計画に基づく令和2年度取組状況」について、事務局から説明をお願いします。

(郷野経営企画担当課長)

それでは、「川崎市立病院中期経営計画に基づく令和2年度取組状況」について御説明しますので、資料3をご覧ください。

中期経営計画の各取組について、今年度の上半期の実績や進捗状況をまとめたものになります。

各ページの右上に病院名がありますが、病院ごとに表の左から、「取組項目」、「令和2年度の主な取組内容」、また、成果指標ごとに「令和2年度目標値」、「上半期実績値」、それに基づく「年間想定値」、目標に対する年間想定「達成率」、参考として昨年度の実績値、そ

して「成果指標等の状況と成果の分析、今後の方向性」を記載しております。

この後、各病院から、本日はお時間の都合もでございますので、主な取組項目や特筆すべきものを抜粋して御報告させていただきます。委員の皆様には、今後の取組に向けて、御意見を頂戴できればと存じますので、よろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

(大道委員長)

ただいまの説明がありましたが、何か御意見・御質問等がございますか。

それでは、「川崎市立病院中期経営計画に基づく令和2年度取組状況」について、各病院から報告をお願いしたいと思います。

なお、本委員会の時間も限られておりますので、ポイントを絞って報告願います。それでは川崎病院からお願いします。

(林川崎病院事務局長)

川崎病院、事務局長の林でございます。

川崎病院の令和2年度取組の進捗状況について説明いたします。資料3の1ページを御覧ください。

はじめに「取組課題1 医療機能の充実・強化」のうち、「取組項目(1)救急・災害医療機能の強化」の中の「①救命救急医療の充実」について御説明いたします。

川崎病院は、三次救急をはじめとした救命救急医療を担う救命救急センターとして「断らない救急」を目指しています。「2年度の主な取組内容」としましては、「救命救急センターの安定的な運営及び体制強化に向けた救急医及び救急救命士の安定的な確保」等に取り組むこととしております。

まず、ここで数値の訂正なのですが、「成果指標の救急自動車搬送受入数」令和2年度目標値7,200件の右隣、上半期実績値2,499件のところが2,932件、隣の年間想定値4,998件が5,864件、隣の達成率69.4%が81.4%に訂正をお願いいたします。復唱いたしますが、「成果指標の救急自動車搬送受入数」令和2年度目標値7,200件の右隣、上半期実績値2,499件のところが2,932件、隣の年間想定値4,998件が5,864件、隣の達成率69.4%が81.4%に訂正をお願いいたします。

それでは、成果指標の年間の想定達成率でございますが、「三次救急搬送患者応需率」は96.9%、「救急自動車搬送受入台数」は81.4%を想定しています。昨年9月から「かわさきコロナリーホットライン」と称する、24時間365日、胸部の痛みについて、救急隊から直接、循環器内科医が対応する専用電話を開設し、迅速な診断治療に繋げており、月に3件程度応需しています。さらに本年10月から、ホットラインの対象範囲を当院の連携登録医へも拡充いたしました。

また、新たなホットラインとして、本年7月から腹部の痛みに対し、消化器内科医または、

外科医が直接電話対応する「腹急ホットライン」を開設したところでございます。

新型コロナウイルス感染症の影響等により市内全体の救急搬送件数が大きく減少する中、当院では、これらの取組み等により、減少傾向にありました救急自動車搬送受入れ件数は、昨年より微増しております。今後も引き続き、応需件数の増加を目指し、二次救急搬送患者を積極的に受入れできるよう努めてまいります。

続きまして、「取組項目（２）がん診療機能の強化・拡充」の「がん診療機能の強化」について御説明いたします。

川崎病院では、がん患者が居住する地域において、適切な医療が受けられるよう、がん診療連携機能の強化・拡充を目指しています。「２年度の主な取組内容」としましては、「神奈川県がん診療連携指定病院の継続」や「がん診療の充実・強化及び関係医療機関との連携・推進」を進めるとともに、「PET-CTの運用促進」などに、取り組むことといたしました。

成果指標の年間の想定達成率は、「がん登録数」は111.1%、「神奈川県がん診療連携指定病院の指定」は維持継続、「がん手術件数」は100%を想定しています。

今後の方向性としましては、がん診療に関する連携の推進、PET-CTの運用促進とともに、今年度は、白血病や悪性リンパ腫、それに対する化学療法などによる免疫力の低下している患者への対応といたしまして、無菌室5室の整備を進めているところでございます。

続きまして、「取組項目（３）高度・専門医療の確保・充実」の中の「①小児・周産期医療の確保」について御説明いたします。

川崎病院では、地域周産期母子医療センターとして、出産前後の母体・胎児や新生児に対する高度で専門的な医療を提供するとともに、通常分娩についても積極的な受入を目指しています。「２年度の主な取組内容」としましては、「近隣の医療機関との協体制の強化」や「周産期・小児医療サービスの向上」、「周産期メンタルヘルスケアの充実」などに、取り組むことといたしました。

成果指標の年間の想定達成率は、「周産期救急搬送患者受入件数」は72.3%、「NICU及びGCUにおける新規入院患者数」は60.2%、「分娩件数」は67.6%を想定しています。成果指標はいずれも目標値を下回っておりますが、コロナ渦の影響が分娩件数には、特に大きいものと考えております。

今後、分娩件数の増加に向けて、院内部署の横断的なプロジェクトなどを立ち上げて検討してまいりたいと存じます。

続きまして2ページの上段をご覧ください。「取組項目（４）医療機能の分化・強化、連携の推進」の中の「①地域医療連携の推進」について御説明いたします。

川崎病院は、地域医療支援病院として「かかりつけ医制度」を推進し、地域医療機関との患者の紹介・逆紹介を積極的に進めるとともに、検査機器の共同利用を推進しています。「２年度の主な取組内容」としましては、「地域医療連携の会の開催」や「紹介元医療機関との情報交換の充実」、「PET-CT等検査機器の共同利用促進」に取り組むことといたしました。

た。

成果指標の年間想定値につきましては、「地域医療支援病院の承認」は継続、「紹介率」の達成率は、144%と見込んでおります。また、「逆紹介率」の達成率は、142.9%を見込んでいます。「検査機器の共同利用件数」につきましては、152.9%の達成率を想定しています。

今後の方向性につきましては、引き続き、連携登録医等への医療機関訪問の取組を推進するとともに、PET-CTの利用促進のための医療機関訪問も強化してまいります。

続きまして、「取組項目（5）その他医療提供体制の強化」の中の「②感染症医療の確保」について御説明いたします。

川崎病院は、感染症病床を有する市内唯一の「第二種感染症指定医療機関」として、新型コロナウイルス感染症や新型インフルエンザなどの二類感染症患者の受入れを行っております。「2年度の主な取組内容」としましては、川崎市新型インフルエンザ等対策委員会への参加による、診療体制確保及び周辺医療機関との役割分担の確認と検疫所との合同訓練の実施とともに感染管理に従事する職員の育成に取り組むことといたしました。

成果指標の年間の想定達成率は、保健所からの要請に基づく二類感染症患者入院応需率は100%を想定しています。

今後の方向性につきましては、御承知のとおり本年2月から始まったクルーズ船の新型コロナウイルス感染症陽性患者対応に始まり、神奈川モデルにおける高度医療機関・重点医療機関として重症患者や中等症患者の受入れを行っております。これまで、陽性患者・疑似症患者合わせて200名以上の入院対応を行っております。

川崎病院では、「入れない・かからない・拡げない」を職員のスローガンとして掲げ、患者からの感染、職員から患者への感染を起ささないよう、感染管理の徹底に取り組んでおります。

次に、「③リハビリテーション機能の強化」について御説明いたします。川崎病院では、早期退院及び在宅復帰に向け、リハビリテーションの実施体制の充実を図り、高齢化に伴い増加するリハビリテーション需要に対応することとしております。「2年度の主な取組内容」としましては、「新規採用職員の育成」や「病棟との連携強化」などに、取り組むことといたしました。

成果指標の年間の想定達成率は、「自宅等に退院した患者の割合」は100.0%、「リハビリテーション実施単位数」は112.4%を想定しています。上半期のリハビリテーション単位数は、目標値より高く推移しております。

今年度の方向性につきましては、引き続き、適正なりハビリテーションの実施に努めるとともに、病棟リハの拡充や早期離床の推進に取り組めます。

続きまして、3ページをご覧ください。「取組課題2 医療の質と患者サービスの向上」の「取組項目（1）人材の確保と育成の推進」の中の「①医療従事者の確保」について御説明いたします。

川崎病院では、質の高い医療・看護を安定的に提供していくための優秀な医療人材の確保に努めています。「2年度の主な取組内容」としましては、採用選考の適切な実施による、優秀な臨床研修医・専攻医の確保や看護師確保のための学校訪問、インターンシップ及び見学会等を実施することといたしました。

今年度の臨床研修医の採用選考は、コロナ渦ではありますが、予定どおり実施することができました。また、10月1日現在の昨年度比較では、専攻医・研修医を含めた医師数は、9人多くなっております。成果指標の今年度の達成率は、職員満足度調査は10月に実施しており、まだ調査票の集計中でございます。

また、「レセプト査定率」は、100%でございます。平成28年度から継続的に医療事務職の配置ができてきていることから精度が上がってきております。今年度の方向性につきましては、コロナ渦で新たな手法等も取り入れながら優秀な医療人材の確保に努めてまいります。

続きまして、5ページをご覧ください。「取組課題3 強い経営体質への転換」のうち、上段の「取組項目(1) 収入確保に向けた取組の推進」について御説明いたします。川崎病院は、医療機能の充実・強化を進めるとともに、限られた人材や病床等の効率的な運用等により、診療収入の確保に努めております。「2年度の主な取組内容」としましては、「午前退院・午後入院の促進、診療科を超えた柔軟な病床管理、増大する救急やがん等の医療需要への積極的な対応など、入院患者数の増加、病床稼働率の向上等の取組の推進」を進めております。

また、「未収金対策として、文書催告・電話催告、入退院時面談の実施強化」など、収入確保に取り組んでおります。成果指標の年間の想定達成率は、「医療収益の額」は91.5%、「入院患者1人1日当たりの診療収入(入院診療単価)」は112.6%、「外来患者1人1日当たりの診療収入(外来診療単価)」は130.2%、「病床利用率」は88.5%を想定しています。病床利用率は、新型コロナウイルス感染症の影響により、一定期間病棟閉鎖をしたことから、前年度と比較して低下しております。

また、上半期の医業収益については、本年6月に総合入院体制加算2、8月に急性期看護補助体制加算(夜間100対1)の施設基準を取得したことにより、患者数は減少している中で診療単価が上昇し、収益減が小さくなっているものと考えております。

今後の方向性でございますが、下半期においても診療単価の増加を図るとともに、地域医療連携の取組を強化推進し、本年4月に設置した入院センターを効率的に運用するなど、入院患者の増加を図ります。

続きまして、「取組項目(2) 経費節減に向けた取組の推進」について御説明いたします。川崎病院は、委託料の削減や、医療材料のより安価な同等代替品に切り替えることなどを積極的に行い、経費節減を図っております。「2年度の主な取組内容」としましては、「医療機器の購入にあたり、保守契約を含めた入札実施の検討・促進」や「医療機器保守契約の見直しによる委託料節減」などに、取り組むことといたしました。

成果指標の年間の想定達成率について、「職員給与費対医業収益比率」は84.9%、「委託費対医業収益比率」は75.3%を想定しています。上半期は、昨年度に引き続き、薬剤メーカー及びディーラーと積極的な価格交渉を行い、納入価格の引き下げに取り組みました。下半期も引き続き、薬剤の価格交渉強化及び、診療材料についても、納入価格の引き下げの取組や新規購入時における院内選定の審査強化を図ることで、在庫管理の効率化やスケールメリットを生かした物品購入を行ってまいります。その他、医療機器の購入にあたり、保守契約を含めた入札を年度内に3件実施する予定でございます。

川崎病院からの御報告は以上でございます。

(北村井田病院事務局長)

井田病院事務局長の北村でございます。井田病院の今年度上半期の取組の進捗状況について御説明させていただきます。資料3、6ページをご覧ください。

はじめに、取組課題1、医療機能の充実・強化のうち、取組項目(1)救急・災害医療機能の強化の①救急医療の強化でございます。井田病院では、市内における人口増加や高齢化の進展に伴い救急需要が増大することから、より多くの一次救急患者、二次救急患者を受け入れられるよう、体制の強化をはかっております。令和2年度の主な取組といたしましては、川崎病院との連携による平日日勤帯及び準夜帯の救急医療体制の強化や職員の意識啓発による救急搬送及びウォークイン患者の応需率の増加に向けた取組等を行いました。

成果指標の年間の想定達成率は、救急自動車搬送受入台数は71.4%、救急患者数は87.0%を想定していますが、どちらも前年度実績値を上回る見込みでございます。新型コロナウイルス感染症診断のための発熱者診療をERで行っている影響で、ERの救急患者受入に制約がかかり、1日の救急車の応需数は減少していましたが、準夜帯に救急医を配置することにより8月頃から応需数は増加の傾向にあります。

続きまして、取組項目(2)がん診療機能の強化・拡充の①地域がん診療連携拠点病院としての機能強化でございます。井田病院では、地域がん診療連携拠点病院として、安心して治療が受けられるよう、がん診療機能の強化を図るとともに、「がんサロン」をはじめとするサポートプログラムにより、患者・家族の支援に努めています。成果指標の年間の想定達成率は、がん登録数は92.3%、内視鏡検査件数は61.0%、内視鏡治療件数は61.4%、がん手術件数は78.0%を想定しています。新型コロナウイルス感染症の影響による手術制限、受診控え等が影響し、いずれも昨年度実績を下回る状況となっております。また、内視鏡検査件数につきましては、平成30年4月から、川崎市の胃がん検診が2年に1度となったことも減少の要因であると考えます。なお、がん手術件数は減少しておりますが、地域がん診療連携拠点病院の指定要件である年間400件以上は確保できるものと考えております。

続きまして、7ページをご覧ください。取組項目(4)医療機能の分化・強化、連携の推進の①地域医療連携の推進でございます。地域医療支援病院の名称承認につきましては、前

年同様 I C U の施設基準取得が困難なことから申請を見送っている状況でございます。成果指標の年間の想定達成率は、紹介率は111.6%、逆紹介率は81.6%を想定しています。検査機器の共同利用件数につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け減少しており、想定達成率は33.8%としております。域医療連携の取組といたしましては、コロナ禍のため、地域連携の会を止む無く中止といたしました。その代わりに病院紹介のDVDを作成し、地域の医療機関等へ配布させていただくとともに、川崎市シティープロモーション推進室の協力を得て、井田病院ホームページやY o u T u b e を活用した情報発信を行ったところでございます。また、市民公開講座の開催が困難な中、高齢者福祉施設、企業等に出向いてコロナ対策出前講座を実施するなどの取組を行っているところでございます。

続きまして、8ページをご覧ください。取組課題2、医療の質と患者サービスの向上のうち、取組項目(1)人材の確保と育成の推進の①医療従事者の確保でございます。井田病院では質の高い医療・看護を継続的に提供していくために、優秀な人材の確保に努めています。レセプト査定率につきましては、成果指標の年間の想定達成率は、59.1%を想定しています。上半期実績値0.22%は昨年度実績値より改善はしておりますが、引き続き、毎月の保険委員会において、算定ルール等の周知を行うとともに、各診療科の状況に合わせた個別の取組を行うなど、査定率の減少に努めてまいります。

続きまして、取組項目(2)医療安全の確保・向上でございます。井田病院では医療安全対策・院内感染対策を推進し、医療の質の確保に努めています。成果指標といたしましては、診療報酬施設基準「医療安全対策加算1」及び「感染防止対策加算1」に係る届出の継続でございますが、感染対策・抗菌薬適正使用に向けた研修会を開催するなど、施設基準を継続できるよう取組を行っています。また、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、病院建物入り口での検温、健康状態のチェック、発熱患者に対する専用待合ブースの設置等によるゲートコントロールの徹底、受付窓口での感染防止対策などの院内感染防止対策を行うとともに、院内研修会の開催や掲示物等を通じて職員への啓発を行っています。

続きまして、9ページをご覧ください。取組課題3、強い経営体質への転換のうち、取組項目(1)収入確保に向けた取組の推進でございます。新型コロナウイルス感染症により、入院・外来ともに患者数が減少しており、医業収益に影響を及ぼしている状況でございます。成果指標の年間の想定達成率は、医業収益の額は85.2%、入院患者1人1日当たりの診療収入は100.3%、外来患者1人1日当たり診療収入は129.1%、病床利用率は73.6%を想定しているところでございます。外来におきましては、延患者数は減少しておりますが、主に薬剤収入の増加により診療単価が増加しており、収益としては前年度に近づいている状況でございます。今後は限られた人材・病床等の効率的・効果的な活用や地域医療連携を推進し、稼働の回復を図ってまいりたいと存じます。

続きまして、取組項目(2)経費節減に向けた取組の推進でございます。井田病院では、委託料の縮減、診療材料、医療機器等の購入方法や効率的な在庫管理などにより経費の節減

に努めています。成果指標の年間の想定達成率は、職員給与費対医業収益比率は79.4%、委託費対医業収益比率は81.8%と想定しているところでございます。今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、診療材料の品不足や価格高騰が生じておりますが、同等品の採用などにより欠品が生じないよう診療材料を確保するとともに、購入費用を可能な限り抑える取組を実施いたしました。今後におきましても、効果的な高額医療機器の購入手法や、より安価な診療材料の購入等に取り組んでまいります。

井田病院は以上でございます。

(小林多摩病院事務部部長)

続きまして、多摩病院でございます。

資料3の10ページをご覧ください。多摩病院の上半期の進捗状況についてご報告いたします。

初めに、取組課題1「医療機能の充実・強化」の取組項目(1)「救急・災害医療機能の強化」でございます。①「救急医療（一次(初期)・二次)の安定的な提供」につきまして、ご説明いたします。上半期につきましては、4月に新型コロナウイルス感染症の影響があり、救急自動車搬送受入台数は1,080台減少、救急患者数合計は2,945人減少しております。PCR検査体制等も整ってきており、後半になるにつれ徐々に回復傾向でございましたが、先日、院内クラスターが発生したため、救急患者の受入れを現在とめております。終息後は、少しでも目標値に到達できるよう、断らない救急体制ならびに安定的な救急医療の提供に努めてまいります。

次に、取組項目(4)「医療機能の分化・強化、連携の推進」でございます。①「地域医療支援病院の運営と強化」についてご説明いたします。新型コロナウイルス感染症の影響において、患者自身が医療機関への受診を自粛し、近隣のクリニックにも患者が受診しなかったため紹介患者数が激減いたしました。紹介状を持参しない初診患者も減少しましたが、紹介率・逆紹介率に影響は特にありませんでした。しかし、検査機器の共同利用件数については、患者が減少したことや、各診療科の学会ガイドラインにより、不要不急の検査の自粛を呼びかけたことで、大きく減少いたしました。影響はまだ受けている状況でございますが、下半期は、出来る限り患者数の増加に努めてまいります。また、地域連携では、7月より登録紹介医の先生方に対し、各診療科のアピールをYouTube配信しております。更に市民健康講座に関しても、川崎チャンネルを利用してYouTube配信を実施しております。今後も出来る限り、市民や開業医・クリニックにアピールしてまいります。

次に、11ページを御覧ください。取組課題2「医療安全の確保・向上」の取組項目「医療安全の強化」でございます。今後も医療事故の防止及び迅速な対応、医療安全対策に係る研修を受けた専門看護師等の配置、感染対策の十分な経験を有する医師・看護師等の配置ならびに感染制御チームによる活動の推進を実施し、「医療安全対策加算1」及び「感染防止対策加算1」を維持してまいります。

次に、12ページを御覧ください。取組課題3「強い経営体質への転換」の取組項目(1)「収入確保に向けた取組の推進」でございます。新型コロナウイルス感染症の影響により入院・外来ともに患者数及び診療収益は大きく下回っております。査定・返礼につきましては、医事課の各診療科担当者が分析を行い、実際に審査を行っている医師が、レセプト審査委員会で事例検討を行い、精度の向上に努めております。

また、未収につきましては、発生させない施策といたしまして、入院時より看護師・ソーシャルワーカー・医事課による情報共有、早期介入や連携を行っております。

次に、取組項目(2)「経費節減に向けた取組の推進」でございます。「職員給与費対医業収益比率」でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響で、医業収益が減少のため、おのずと給与比率は増加となっております。

また、業務効率化による時間外勤務の縮減につきましては、今年度より新しく立ち上げました「医療従事者業務負担軽減検討委員会」において、教職員の勤務状況を把握し、処遇の改善策を講じております。時間外勤務につきましても同委員会において、半月及び1ヶ月ごとに勤務内容を評価し、各所属長へ注意喚起するなど改善策を講じております。

また、適正な在庫管理につきましては、昨年10月よりSPD委託業者を変更し、全部署の在庫の見直しを実施し、経費削減を行っております。「委託費対医業収益比率」につきましても、医業収益が減少しているため、委託比率が増加となっております。

多摩病院からは以上でございます。

(大道委員長)

ただいま、「川崎市立病院中期経営計画に基づく令和2年度の取組状況」について、各病院から報告がありましたが、委員の皆様から御意見・御質問をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

(野中副委員長)

9ページをご覧いただきたいと思っております。井田病院の取組項目(2)職員給与費対医業収益比率ですが、ここが昨年と比べてどちらの病院も高くなっておりますが、72.9%という想定ですが、これが他の2病院よりもかなり高くなっておりますが、これは理由は何かあるのでしょうか？

ちなみに川崎病院の場合ですと63.1%、多摩病院の場合ですと57%、これに対して井田病院は72.9%という結果になっておりますが、理由がございましたら御説明をお願いします。

(大道委員長)

まずは井田病院をお願いします。

(北村井田病院事務局長)

はい、井田病院でございます。

72.9%ですが、この4月から9月の状況が61.8%、傾向といたしましては稼働の方が戻りつつあるということで、それを勘案しまして、少し高めという印象ございますけども、72.9%という数字を計算したものでございます。以上でございます。

(大道委員長)

算定の根拠は何だったのでしょうか。そもそも、目標値ですから。何故高く設定されたのでしょうか。

(北村井田病院事務局長)

申し訳ございません。詳細な根拠につきましては今手元にはございませんが、前半の数字とそれから上昇率、そこから計算されたということでございます。

(大道委員長)

野中副委員長、どうでしょうか？

(野中副委員長)

御説明しにくいところかと思っております。

(大道委員長)

はい、分かりました。病院局は何かコメント有りますか。

(郷野経営企画担当課長)

はい、経営企画室郷野です。

まず相対的に井田病院は、例年他の病院よりも職員給与費対医業収益比率は若干高めになっているところが傾向としてございます。今回につきましては、特に3病院とも医業収益がかなり苦戦しているということもございまして、全体的に上がっているという中で、井田病院もこういう数字になっていると理解しております。以上でございます。

(大道委員長)

はい、実績はかなり努力しておられるようにお見受けしますので、引き続いて、下期の経過も御報告いただいた時に考えさせていただきます。

他に、御質問、御意見あればいただきます。

以上で、3つ目の議題が終了となります。

それでは次の議題、「令和2年度川崎市立病院の経営状況について」、事務局から説明をお

願います。

(郷野経営企画担当課長)

それでは、「令和2年度川崎市立病院の経営状況」について御説明しますので、資料4-1をご覧ください。

市立3病院における今年度上半期の稼働状況につきまして、月ごとの推移を過去4年分とあわせてグラフにしたものでございます。

資料の左側が入院で、上から診療稼働額、患者一人1日当たり診療単価、病床利用率。そして右側が外来で、上から診療稼働額、患者一人1日あたり診療単価、1日平均延患者数の推移を示しております。太い実線のものが今年度の各月の推移になります。1枚目が川崎病院、2枚目が井田病院、3枚目が多摩病院のものでございます。

前回の委員会におきまして、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経営への影響等についてご報告させていただきましたとおり、緊急事態宣言等もあって、いずれの病院も診療稼働は5月を底として大きく減少したところですが、その後徐々に回復してきたところでございます。一方で、一番下の入院の病床利用率や外来の患者数を見ますと、過去の数字には未だ遠く及ばないという状況が続いております。コロナ患者の受入等による影響や、患者の受診動向など、依然として厳しい状況となっております。

次に、資料4-2をご覧ください。「新型コロナウイルス感染症による経営への影響」をまとめたものでございます。

上段にありますとおり、市立3病院で、新型コロナ陽性患者の受入を開始した2月以降、9月までの間、対前年同期比で合計約21億円の減となっております。

その主な要因として、下にいくつかのグラフがございしますが、紹介患者数、手術件数、救急患者数、救急搬送受入数など重要な指標について、3病院それぞれ、月ごとの各件数の前年同月と比較した減少幅を表しております。濃い色の部分が昨年から落ちた分となりますが、一番落ち込みの大きな月にその割合を示しております。ご覧いただきましたように、各項目において病院ごとの特性による状況の差異はございますが、これらの推移に伴いまして、結果として一番下のグラフのとおり稼働額も推移しており、徐々にではありますが回復してきているというものでございます。

今後も、新型コロナウイルス感染拡大の状況や患者の受診動向など、不透明で厳しい状況は当面続くことが予想されますが、そうした中においても、引き続き、できる限りの経営改善に取り組むとともに、国の交付金等を財源とする県や市からの補助金等の支援も活用しながら、経営状況の回復に最大限努めてまいりたいと存じます。

説明は以上でございます。

(大道委員長)

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御意見・御質問をいただきたいと思っております。

いかがでしょうか。

病床利用率がかなり低下したにも拘わらず、それに伴ってというのでしょうか、診療単価は入院も外来も高めですよね。これはより重症な患者さんが病院に残った、あるいは入院継続した、あるいは外来にやむを得ず来られた、そのように理解してよろしいでしょうか。

各病院からコメントあればいただきます。川崎病院いかがですか。

(金井川崎病院長)

はい、仰る通りだと思います。診療密度の低い患者さんがそっくり来なくなっていることを反映しているのだと思います。

(大道委員長)

ありがとうございます。他の委員のお立場で御質問、御発言あればいただきます。

まあ、未曾有の事態といっても決して過言ではない状況が続いているわけで、これを経営面からどのように対応するか、これまでに3病院で21億円の減ということですから、まあ様々な助成金、給付金を活用しても、いかがになりますか。まだ進行中でございます。当委員会としてもこの経過をしっかりと見守らせていただきます。

以上で、4つ目の議題が終了となります。

それでは次の議題、「次期中期経営計画の策定について」、事務局から説明をお願いします。

(郷野経営企画担当課長)

それでは、「次期中期経営計画の策定」について御説明しますので、資料5をご覧ください。

こちらにつきましては、前回の委員会におきまして、策定に向けた基本的な考え方のほか、新型コロナウイルス感染拡大の影響や国の動向等を踏まえ、当初今年度の予定だった計画の策定時期を来年度にすることについて、ご説明させていただきました。

つきましては、資料のとおり、来年度の計画策定に向けたスケジュール案を作成しましたので、ご確認をお願いいたします。

まず、今年度中に、現行計画の検証等の作業を進め、それを踏まえた次期計画の骨子案を作成し、次回3月に開催予定のこの委員会でご協議いただきたいと思いますと考えております。

その後、取組目標や指標の設定を含む計画素案を作成し、来年度の第1回委員会で、また、収支計画等を含む計画案について第2回の委員会でご協議いただきました後、本市として計画案を決定し、市議会への説明やパブリックコメントを経て、第3回委員会で最終確認をいただきまして、来年度末までに計画策定とさせていただく予定としておりますので、委員の皆様におかれましても、各回でのご協議につきまして、よろしくをお願いいたします。

説明は以上でございます。

(大道委員長)

はい、ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御意見・御質問をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

当委員会にお諮りいただく機会が、何度かあるようでございますので、その素案を見せていただいた上で、また各委員からの意見も承りたいと思っております。

以上で、5つ目の議題が終了となります。

それでは次の議題、「その他」について、事務局からお願いします。

(長島多摩病院長)

川崎市立多摩病院長島からご報告いたします。今回のクラスターの件でございます。簡単にご説明いたしますと、皆様にはご心配、ご迷惑をおかけしましたこと、改めましてここで謝罪をしたいと思います。発端は外科の医師になります。10月26日(月)に熱があるから休むという外科の医師が1名おりました。じゃあどうぞということでお話していましたが、その医師が2日後、10月28日(水)も熱があるということで、病院に来ていただいて抗原検査をした。その結果が陽性となりました。この時点で外科の医師がどこからコロナウイルスを持ってきたのか、そして、どのような形で濃厚接触者がいるのかということの作業を始めています。それにしても外科医なので、ほぼ毎日遅くまで働き、朝は早くに来て、外食等はしていませんでした。ただし、その熱があつて休んだ1週間前にゴルフをしていたということで、そのゴルフ場から持ってきた可能性が高いのかなという風に判断をしておりました。濃厚接触者の範囲は皆さまご存知の通り、マスクをしないで1メートル以内、15分以上で濃厚接触者に該当するという風に考えられていますが、うちの病院はマスクをあまり信用していないので、マスクをしていても1メートル以内に15分以上であれば濃厚接触として対応してリストアップしております。その作業をし、この外科医はその2日前までが感染可能期間ということで、金曜日は通常の診療をし、手術をし、そして当直をし、翌日土曜日にも通常診療していたということで、手術患者さん、接触した患者さん全てに対応をしております。一応一通り対応を終了して、その2日後ですね。10月30日(金)、新たに外科の医師1名が陽性と判定されました。この時点で外科の診療科内でクラスターが起こっている可能性があるという風に判断をし、全ての外科医に自宅待機を命じております。そして外科の病棟は、発熱者は患者さん全て抗原検査をすると、それから退院される患者さんも抗原検査で陰性を確認してから退院すると、それ以外の医療者は全て健康観察をするという形にいたしました。その後ですね10月30日の夕方、別の外科の先生が陽性となり、10月30日外科医2名という風に判明した。外科2名の後小児科の医師が1名、そして更に内科の研修医が1名、これで医師4名という形になりました。この外科、小児科、内科の研修医それぞれのつながりが分からず、それぞれ別々の可能性があるかと、特に小児科の医師は相模原とか色んな所で当直をしたり、障害者施設で外勤をしたりしていました。ま

た、研修医は結構夜の会食が多いということがあって、それぞれ別々に罹患した可能性があると考えていましたが、その後夜になって内科病棟の看護師3名も陽性と判明しました。この時点で研修医はその内科病棟で勤務していたので、そこを、当該病棟を4人ということになりました。ということで、外科病棟、そして小児科病棟、そして更にこの内科病棟、それぞれに対応しなくてはならないということで、小児科の病棟は医師1名だけだったので、小児科の全医師を自宅待機にはせずに健康観察で診療を継続、内科病棟に関しては看護師3名とあとは研修医1名ということで、ここに非常にリスクが高いということで、全て閉鎖にいたしました。病棟に入るためにはN95を付け、全てPPEを着て入ると、そして当日夜の9時くらいですかね。すべての入院患者さんに抗原検査をさせていただいて、入院患者7名と新たに看護師4名に感染が確認され、その病棟の職員全て自宅待機にいたしました。看護体制を大きくそこで切り替えたということになります。その後、記者会見を行わせていただいて、クラスターが発生していることを報告させていただいたと、この時点であの病棟内の発生に関しては全て封じ込みが完了したことになります。それ以降は想定範囲内で、退院をしていただいた患者さん、もしくはご家族を含め患者関係が18名、医療者が21名という結果になっています。そうした対応をして、封じ込め外の新たな感染者というのは4人確認をされています。1名は別の病棟の看護助手が1名、それから視能訓練士が1名、この2名をそれぞれに対応をして、それ以上の広がりがないことを確認している。そして、医療機器を整備する委託業者が1名、これは別のところから感染してきたことが分かっております。そして、先週の金曜日に、救急事務委託をしている事務員の妹が同居していて陽性になったということで、濃厚接触で自宅療養させていると、ということで最終的にこれは病院局の報告と、保健所の報告と、病院が管理をしなくてはならない人数がちょっと異なりますが、病院で確認をしているのは39名の陽性者になったということでございます。最終の発症は11月6日、クラスター認識が10月30日ということで、11月16日に最終調整を行い、11月17日から予定入院、予定手術の再開、そして11月20日から救急を含め通常診療の再開を予定し、最終的に12月5日に終息宣言を行うことで対応していると、多摩病院からは以上です。

(大道委員長)

かなり詳細にご報告をいただきました。委員のお立場で御質問、御意見があればいただきますが、ございますか、はいどうぞ、どうぞ御発言ください。あの井田病院の方からですね。はいどうぞ。

(中島井田病院長)

井田病院の中島です。長島先生ご苦労様です。

(長島多摩病院長)

ありがとうございます。

(中島井田病院長)

ちょっとお聞きしたいのですが、最初の外科医、ゴルフに行かれたという外科医の件は、それは感染経路はその後明らかになったのでしょうか、そのゴルフ場との因果関係はあったのでしょうか、分かりますか？それは。

(長島多摩病院長)

最終的に10月30日に判明した3名の看護師のうち、2名が10月23日から25日に発熱で休んでいます。この方たちは解熱をして24時間以内に、就労に復帰をしているのですが、実はこれがコロナ陽性だった可能性が極めて高いと思っています。ですので、多摩病院としては、解熱後24時間の就労復帰はもう辞めていただいて、解熱後24時間でPCR検査をして陰性を確認してから就労復帰という風にしております。以上です。

(大道委員長)

今のゴルフ場との関係というのはその後何か情報がございますか。

(長島多摩病院長)

恐らくゴルフ場ではなくて、院内での伝播という意味で。

(大道委員長)

あ、そうですね。そういう意味で詳しい説明を。

(長島多摩病院長)

はい。

(大道委員長)

よろしゅうございますか。

(中島井田病院長)

分かりました。

(大道委員長)

さて、他に御質問、御意見あればいただきます。さあ、それではまだ、ある意味では、この問題についてはどちらの医療機関でも、かなり深刻なリスクを抱えつつ診療活動をしていらっしゃるようですので、多摩病院におかれましても、是非十分な対応を取った上、引き続い

てよろしくお願いをしたいと思います。

(長島多摩病院長)

ありがとうございます。

(大道委員長)

では、報告の続きをお願いします。

(北村事務局長)

はい、井田病院でございます。資料の6になります、ご覧ください。

井田病院における光熱水費の未請求についてということでございますが、冒頭管理者からもお話いただきましたが、新聞等で報じられて、大変お騒がせしております。

それでは資料に沿ってご説明させていただきます。初めに売店、レストランに関する未請求についてでございます。

井田病院の電力、水道はこちらに記載の通り複数の系統がございますが、売店におきましては一般動力と給湯、レストランにおきましては一般動力、保安電灯、保安電力と給湯が使用されていたことが認識されておらず、事業者に対して請求を行っていなかったものでございます。

売店の未請求期間は平成24年5月から平成29年10月までの66か月間、未請求金額は1,657,316円でございます。こちらは一括により全額納付されております。

レストランの未請求期間は平成24年5月から平成30年3月までの71か月間、未請求金額は11,446,562円でございます。

レストラン未請求への対応でございますが、協議によりレストラン運営の継続を基本とし、実費負担である未請求分は55回に分割し、当該月分と分けて納付していただくこととしたものでございます。なお、レストラン事業者とはそのうち、令和3年3月までの36回分について支払いの内諾を受けておまして、それ以降分につきましては令和3年3月の時点で協議をさせていただくものとしていたものでございます。

レストラン事業者からの退店の申し出についてでございますが、令和2年10月23日付で今年度末をもって、退店する旨の申出書の提出がございました。新型コロナウイルスの影響により目標とする運営が達成できず、今後の運営継続は厳しいというのが、退店の理由でございます。

続きまして、喫茶店事業者に対する未請求についてでございます。こちらは平成24年7月1日から平成29年9月30日までの期間営業していた喫茶店事業者につきまして、上下水道料金の請求額の計算誤りによる請求不足があり、消滅時効の見解の相違により、現時点で徴収できていないものでございます。

未請求期間は平成24年7月1日から平成29年9月までの63か月間、未請求金額は

40,420円でございます。

未請求への対応といたしましては、令和2年10月15日、事業者に対して納入通知書を送付したところでございます。

続きまして、光熱費未請求事案に関連した一連の処理及び対応状況に係る検証作業についてでございます。当該事案につきましては処理、対応状況の検証が必要となっておりますが、検証作業の透明性及び客観性を担保するため、病院局から切り離し、市長事務部局で対応することとなったものでございます。

井田病院からの説明は以上でございます。

(大道委員長)

はい、ありがとうございました。

ただ今事務局から、「井田病院における光熱水費の未請求」について説明がありました。御意見・御質問等はございますか。

この件は議会筋、あるいはその他メディア等でも取り上げられて、それなりに議論なり、今後の対応、あるべき事項など様々な御意見が出ていると聞いておりますが、当委員会としても御報告はしっかり承りましたと、今後適切に対応していただけるように、改めてお願いしたいと思います。

では、報告の続きをお願いします。

(郷野経営企画担当課長)

病院局経営企画室の郷野でございます。

それでは、「今後の開催日程」について御報告しますので、資料7を御覧ください。資料のとおり、第3回委員会につきましては、3月15日 月曜日の13時から15時に開催する予定とさせていただきます。

また、特に差し支えなければ、次の委員会につきましても、ZoomによるWeb会議とさせていただきますと存じますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

(大道委員長)

ただ今事務局から、「今後の開催日程」について説明がありました。御意見・御質問等はございますか。

以上で、その他の議題が終了となります。その他に委員の皆様から何かございますか。

それでは、これで、令和2年度第2回川崎市立病院運営委員会を終了いたしますので、今後の進行につきましては、事務局にお返しいたします。

(岡経営企画室長)

皆様大変お疲れ様でございました。また、活発な御意見をいただきまして、ありがとうございました。それでは最後になりますが、田邊病院局長から御挨拶を申し上げます。

(田邊病院局長)

病院局長の田邊でございます。本日は長時間に渡りまして、貴重な御意見等いただきまして誠にありがとうございました。前回より拡充した Web 会議ということで、音声と画像のところでお見苦しい点もあったかもしれませんが、次回に向けて熟度を上げていければと考えているところでございます。

いずれにいたしましても、今年につきましては新型コロナウイルス感染症の影響を2月以降受けておりまして、非常に厳しい環境にあるというところでございます。現場の職員、局の職員もそうですけれども、かなり負担が大きくなっているという状況でございます。

また、稼働の回復に向けて、緊急事態宣言後、少なくとも昨年度並みを目指していこうと、現場では頑張っておりますけれども、なかなか思うようには回復に至っていないという状況でございます。

それに加えまして国、県からの補助負担金をきちんといただければと、作業を行っております。現在二次補正というところで、請求、要求をしております。まだその答えは返ってきていないという状況でございますけれども、今後予定される下半期分の三次補正含めてその辺はきちんと補填されるよう求めていければと考えているところでございます。

市立3病院につきましては、現在市内の入院患者のおよそ3分の2を3病院で入院をしていただいて、診療に当たっているという状況になっているところでございます。新型コロナウイルス感染症の影響を受けまして、先ほどご説明させていただきました上半期分の取組状況の数値の精度につきましても、まだまだ精査が足りないと言いますか、なかなか予測できない部分があるかと思えます。先ほどご指摘がありました給与費の問題につきましても、今後の稼働の状況ですとか、今年度につきましては、特に直営2病院につきましては会計年度任用職員の導入といったようなことも影響を受けているのかなというような状況でございますけれども、引き続き精度を上げて情報を正しい、できるだけ正しい情報を提供していければと考えております。

また、最後になりますけれども、先ほどご説明させていただきました井田病院の水道光熱費問題につきましては、きちんと検証作業をし、それに基づいて適切な対応、今後の再発防止に努めていければと考えているところでございます。

本日は誠にありがとうございました。

(岡経営企画室長)

それでは、これで、全て終了となりました。

本日は、どうもありがとうございました。